

様式第3（第8関係）

指定管理者評価判定結果報告書

平成29年 7月13日

高 浜 市 長 殿

高浜市やきものの里かわら美術館
指定管理者選定評価委員会
委員長 丹 羽 重 則

平成28年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

1. 施設の名称	高浜市やきものの里かわら美術館			
2. 指定管理者の名称	乃村工藝社・NTT ファシリティーズ美術館運営共同事業体			
3. 指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日			
4. 協定書・事業計画書等に基づく管理の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・かわら美術館の利用及びその制限に関する業務 ・かわら美術館の管理運営に関する業務 ・かわら美術館の利用に関する料金徴収に関する業務 上記に掲げるもののほか、市長が必要と認めた業務			
5. 大分類項目の評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
① 総則に関する事項	175点	157点	89%	A
② 施設設備の維持管理に関する事項	105点	105点	100%	A
③ 運営及びサービスの質の向上に関する事項	525点	429点	81%	A
6. 総合評価				
項目	満点	評点	満点に対する割合	判定結果
総合評価	805点	691点	85%	A
7. 評価結果についての講評				
<ul style="list-style-type: none"> ・1年目「気になる美術館」から2年目「いっしょにたのしむ美術館」へはハードルがかなり上がることになる。目標をもって新たな取組みを形にしていきたい。 ・企画展や特別展については入場者数目標値を上回っているので評価できる。（展覧会の）回数が減っているので、全体の入場者数を増す方策の検討が必要ではないか。 ・瓦業界としては3階の展示を有効利用したい。 				

- 方向転換をして1年目、「みんなで美術館」のコンセプトに合致しようという意気込みを感じる取組みがなされていると思う。今後は、更に美術好き、美術館好きの市民を増やしていただきたい。
- アートサポートメンバー制度を活用して、市民目線の利用の拡大を期待する。
- 昨年度より予算が削減された割には美術館としての機能が活用され維持されている。
- 展覧会に留まらず、市民参加型事業を含めたサービス全体に係る意見聴取の機会を設けていただきたい。